

令和7年度 警報発表・緊急事態等発生時の安全対策について

豊川市立中部小学校

特別警報・暴風警報（台風時等）・暴風雪警報が発表された場合並びに大規模地震（地震情報含む）・緊急事態等発生の場合の安全対策は、次のとおりとします。

1 特別警報

- ・発表中は登校しない。
- ・解除後、原則として翌日から学校を再開する。
- ・在校中に発表された場合・・・原則として、教員による通学団ごとの引率下校とする。

2 暴風（または暴風雪）警報

- ・**午前 6時30分まで**に解除された場合・・・平常どおり授業。
※ 給食は中止連絡がなければ実施します。
- ・**午前 11時00分まで**に解除された場合・・・解除時刻の2時間後から授業。
※ 解除時刻の1時間30分後に集合し、通学班で登校する。
※ 弁当と授業開始後の用具をもって登校する。ただし、午前10時以降に解除の場合は家庭で昼食を食べてから登校する。
- ・**午前 11時00分以降**も継続されている場合・・・休校とする。
- ・在校中に発表された場合・・・原則として、教員による通学団ごとの引率下校とする。

3 地震（豊川市震度5弱以上、南海トラフ地震臨時情報）

(1) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行う。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。

(2) (1)の発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された場合

①南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）

- ・後発地震の発生に備え、適切な措置を行うとともに、通常どおりの教育活動を継続する。
- ・授業終了後は、速やかに帰校する。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校する。
- ・必要に応じて、児童の引き渡しや臨時休業の措置をとる場合があります。

②南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

- ・通常どおりの教育活動を継続する。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校する。

③南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

- ・通常どおりの教育活動を継続する。

(3)大規模地震（豊川市震度5弱以上）が発生した場合・・・原則として、引き取り下校

4 緊急事態（Jアラート含む）

- ・「まなびポケット」にて、対策を伝える。

5 その他

- 冠水など危険があると思われる場合は、登校を見合わせ、学校に連絡してください。
- 台風接近時など、警報発表前に下校させる場合もありますので、ご承知おきください。
- お迎えに来られる場合は、入校証の提示をお願いします。お持ちでない方は住所等の確認をさせていただきますので、お時間がかかるかもしれませんので、ご了承ください。
- 警報発表中・解除直後は、学校の電話は緊急用になりますので、電話がつながりにくいことが予想されます。予めご了承ください。
- 児童クラブは学校が休校となった場合、開設されません。
- 何れの場合も、可能な限り、「まなびポケット」で配信します。